

# 園のしおり



〒651-2105

神戸市西区伊川谷町上脇伊川谷町上脇字平山952-1

社会福祉法人 和光福社会 幼保連携型 認定こども園

## なごみ保育園

# 幼保連携型 認定こども園 なごみ保育園

所在地	〒651-2105 神戸市西区伊川谷町上脇字平山952-1
電話	電話 078-978-0753 FAX 078-978-0752
規模	敷地面積 2,591.15㎡ 延床面積 942.93㎡
構造	鉄筋コンクリート2階建て
経営主体	社会福祉法人 和光福祉会 理事長 平井 昭博
園長	宇都宮 静
開園年月日 定員	平成17年4月 90名(2・3号定員) 9名(1号定員) 合計99名
開園時間	午前7:00～午後7:00
休園日	日曜・祝日 12月29日～1月3日 自然災害など非常時 (2・3号認定子ども) (1号認定子どもは、この他に春、夏、冬休みがあります)
受入年齢	生後6ヵ月～小学校就学前まで
地域活動	子育て広場 園庭解放 一時保育等 保育園行事にも参加できる機会があります(なごみっこ祭り、餅つき会など)

## ☆職員構成☆

園長	1名	主幹保育教諭	2名	副主幹保育教諭	1名
保育教諭	19名	保育士	1名		
事務長	1名	栄養士	1名	} (外部委託していますが 園内で調理しています。)	
事務員	1名	調理師	5名		

## ☆委託医☆ (平成28年12月現在)

学校医	小児科	そうま子どもクリニック
学校歯科医	歯科	おおた歯科
学校薬剤師	薬局	ゆう薬局岩岡店
その他委託医	外科	フェニックス岩岡クリニック
その他委託医	眼科	こうの眼科
その他委託医	耳鼻咽喉科	マスイ耳鼻咽喉科医院

## 保育理念 一人ひとりの子どもを大切に育てる

なごみ保育園は、明石海峡大橋を遠くに望む自然に囲まれた保育園です。

「なごみ」とは人の輪を大切に、「和やかな環境の中で、子どもの伸びようとする芽を大切に  
生き活きと子どもらしく育てたい」という願いのもとに名づけられました。

四季折々の自然に慣れ親しみ家庭的な雰囲気の中で、子どもの個性を活かしながら  
教育・保育を進めていきます。

子育てをしながら働く皆様や地域の子育て世代の皆様の良きサポート役になり  
ご家庭と連携しながら子育てをしていきたいと考えております。

保育方針・・・当園は小さな保育園です。家庭的な雰囲気の中、各担当保育教諭が一人ひとりの  
成長と個性を理解して、遊びを通して自立心を育て園全体で心身ともに豊かな子どもを  
育てます。 (理事長)

保育目標・・・生命（いのち）を大切にします。

元気いっぱい遊ぶ子ども

助け合い、力を合わせる子ども

自分で考えて行動する子ども

やさしく思いやりのある子ども



### 《園での生活》

#### 1. 食育

なごみ保育園では1年中を通して食育に力を入れています。日本食文化の伝承として  
行事食を取り入れ、幼児クラスは、バイキングデー・クッキング・野菜栽培も  
行っています。

毎日の献立から食べる食材の働きを掲示したり、旬の野菜の写真を掲示したりと  
食に関する興味が持てるように工夫しています。

乳児クラスもお餅つきを見学や豆まき等の行事に参加しています。

時には、幼児クラスのお友達が食事のお手伝いに来てくれ、一緒に楽しく食べる  
雰囲気を大切にしています。

食事量についても一定時間内に食べきることを目標とし、満足感を得ることで  
また頑張ろうという意欲を育てていきます。

#### 2. 薄着保育

園内は薄着で過ごします。(各部屋は床暖房・エアコン完備)

※室内では、はだし保育を行っております。

はだしで過ごすことで、体のバランスを良くし、運動機能を向上させます。

また、足つぼが刺激され、脳や内臓の働きが活発になると言われています。

歩き方がうまくなることで疲れにくい体を作ります。

### 3.絵本

絵本の読み聞かせをしています。物語絵本を中心に1日3～4回程、繰り返し読んでいます。

絵本を繰り返し読み聞かせることによって、子どもには先を読む力がつき想像力が豊かになります。

また、ことば数が増え言葉の面白さを覚えます。

絵本を通してハラハラドキドキを体験し、知的好奇心を呼び起こします。

### 4.戸外遊び

子ども達は、土、水、光の中でのびのびと遊びを楽しみます。

気候がよいときには、泥んこ遊びをすることもあります。

そのため、パンツ、手足は泥で汚れ、洗濯物が少し増えますがご了承下さい。

また、五感(見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる)を使った遊びも十分取り入れるよう心がけています。そして丈夫な体づくりを目指します。



### 5.散歩

友達との関わり、体づくりの中でかかせないものが散歩です。なごみ保育園では幼児クラスを中心に散歩に出かけます。

年齢、成長に合わせて少しずつ歩き始め、足腰を鍛えながら散歩の距離を延ばしていきます。

#### 散歩の良い点とは

周囲の自然の移り変わりを見て知る。  
冒険、体験を通じて自分を表現しようとする。  
友達との会話が弾み、自分の思いを相手に伝える。  
集団行動や交通ルールを知る。



### 6.保育

乳児(0・1・2歳児)クラスでは、一人ひとりの発達段階に合わせ、緩やかな担当制保育を取り入れています。

担当制保育は、基本的な生活習慣(食べる・排泄する・眠る・着替えるなど)の部分に特定の保育士が関わることで信頼関係ができ、情緒が安定し、安心して過ごせるようになります。

子ども一人ひとりの生活リズムを考えながら保育を進めていきます。

それぞれの人格や思いを大切に尊重しながら、ゆっくりと見守っていくことで発達段階や心理状態を把握し、情緒の安定を図っていきます。

幼児(3・4・5歳児)クラスは、一日の中でグループ活動をする時間を設け社会性を育んでいきます。

※3、4、5歳児は、合同保育(たてわり保育)も定期的実施しています。

また、一日の中でグループ活動する時間を設け、社会性を育んでいきます。

★保育時間について★

1号認定	預かり保育①		通常保育					預かり保育②				預かり保育③	延長保育	
	7	7:30	9	10	11	12	1	2	3	4	4:30	5	6	7

2・3号認定 保育標準時間	通常保育													延長保育		
2・3号認定 保育短時間	延長保育	標準時間内	通常保育										延長保育	標準時間内	延長保育	
	7	7:30	8:30	9	10	11	12	1	2	3	4	4:30	5	6	7	
乳児	登園		おやつ		子ども達の活動			給食		昼寝		おやつ		自由遊び		閉園
幼児	登園		朝の集まり		子ども達の活動			給食		昼寝		おやつ		帰りの集まり		自由遊び 閉園

※預かり保育は、保護者の都合により通常保育内に送り迎えができない方のために実施しています。

★利用時間について★

- 1号子どもの通常教育時間は 9時～13時(4時間)と設定されています。
- 2, 3号子どもの保育標準時間は(11時間)・保育短時間(8時間)と設定されていますが、当園より職場及び職場より当園までかかる時間の利用となっておりますのでご協力ください。(勤務証明書を園の方にもご提出いただいています。)

★認定区分、保育必要量、延長保育について★

○認定区分

- 1号認定・・・教育時間
- 2号認定・・・保育の必要性の認定を受ける満3歳以上の就学前の子ども
- 3号認定・・・保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の子ども

○保育必要量

- 保育標準時間・・・保育が必要な範囲で、1日最大11時間まで施設を利用可能
- 保育短時間・・・保育が必要な範囲で、1日最大8時間まで施設を利用可能

※保育必要量は、基本的にその時間内で家庭において保育が困難な時間について保育するものです。

※保育標準時間認定を申請された方であっても、審査の結果、保育短時間認定となっている場合があります。

※1号認定となった場合は、募集要項の重要事項説明書をご参考ください。

#### ○延長保育について

施設で決めた保育標準時間・保育短時間にお子様の送迎ができず、保育時間を超えて利用する場合は、延長保育となります。申し込みをいただいて利用開始となります。

この場合、利用者負担額（保育料）とは別に、延長保育料を負担いただきます。

#### ★認定子ども園について★

幼保連携型認定子ども園とは、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての総合的な教育・保育を一体的に行うものです。

子どもたちの健やかな成長をめざして目標や環境を設定し、それをもとに年齢や発達に応じた教育・保育をしていきます。また、子どもたちの心身の発達を助長するとともに保護者地域の子育て世代の支援を行うことを目的とする文化的な施設です。

#### ★送迎について★

送迎は、事前に記入して頂く書類に記載がない方が来られる場合には前もってご連絡を頂き、身分を証明できるものを提示していただきます。

登園は9時15分までをお願いいたします。

遅れる場合やお休みされる場合は、9時15分までに連絡してください。

送迎時には、玄関掲示板やクラスボード等に目を通し、お子様を連れて帰る際には必ず職員に声をかけて下さい。玄関にありますタッチパネルにバーコードを当てて登園・降園を必ず押してください。

（預かり保育、延長保育の算出に必要なになります。）また、予定時刻より迎えが遅くなる場合も連絡くださいますようお願いいたします。登園前に病院を受診する場合は登園予定時間をお知らせ下さい。



通常、玄関はロックされております。年長児にもなると届いてしまう子どももいますが事故防止のため、お子様には触らせないようにしてください。

車は、必ず駐車場に停めて下さい。近隣に迷惑のため路上駐車はご遠慮ください。

駐車場が狭いため、行事の際の送迎は公共機関をご利用ください。

ご協力をお願いいたします。

## ★給食について★

子どもたちの健全な発育に必要な栄養を摂る為、バランスのとれた献立を工夫しています。

玄関に当日の食事のサンプルを掲示しております。

月末に次月の献立表、給食だよりを配布しますので、各ご家庭の食事作りの参考にしてください。

また給食時には、次のような取り組みをしております。

- ・食前の手洗いをしっかりする。
- ・食前・食後のあいさつをする。
- ・正しい姿勢・食事のマナー楽しい雰囲気の中で苦手な食べ物にもチャレンジする。

※ご家庭と一緒に取り組んでいきますので、ご協力ください。

延長保育の場合は、菓子等の軽食を用意しています。

離乳食は 初期・中期・後期・完了期にわけて提供しています。

※食事アレルギーがある場合には、個別にアレルギー除去食を用意させていただきます。  
必要な場合は、栄養士にご相談下さい。

## ★お昼寝について★

成長の著しい乳幼児にとっては、心身および頭脳の疲れを回復させるために「昼寝」は欠かすことができません。成長に合わせて、発汗・ダニ・ほこり対策として、簡易ベッドを利用しています。

5歳児につきましては、小学校の入学に合わせて、お子様の状況を見ながら昼寝がなくなります。

ただし、個人差があるため、「昼寝」が必要と思われるお子様に関しては、引き続き実施も可能ですのでご相談ください。

尚、土曜日は全園児「昼寝」をします。

0歳児・・・簡易ベッドでお昼寝をします。バスタオル1枚、ゴム付バスタオルをご用意ください。ゴムは必ず付けて下さい。

1・2歳児・・・ベビー布団の敷布団とかけ布団でお昼寝をします。

3・4・5歳児・・・簡易ベッドでお昼寝をします。  
バスタオル1枚（冬は毛布）、ゴム付バスタオルをご用意ください。  
ゴムは必ず付けてください。

※バスタオル、ベビー布団は週末に持ち帰り、週明けには清潔なものをご用意ください。

※1、2歳児のベビー布団については、バスタオルや毛布など季節に応じて声がけをさせていただきます。（1・2歳の部屋は狭いため、ベビー布団をお願いしています。）

※13時迎えの1号認定子どもは、お昼寝がありません。

### ★乳児クラス（0・1・2歳児）の服装について★

子ども自身で脱ぎ着しやすい服をご用意下さい。  
上下つながっている服、フード付き、裾の長めなチュニック、スカート  
ファスナーがあるものは危険ですので避けてください。（外用ジャンパーを除く）

### ★幼児クラス（3・4・5歳児）の服装・用品について★

制服、通園かばんは、ありません。カバンとして、胸止め具のついたリュックサックを用意して下さい。（園外保育に行く時に使い易いです）

3・4・5歳児は、体操服が制服代わりになります。

またキーホルダーは紛失したり、ひっかかったりするのでつけないようにお願いします。  
女兒の髪止めはカチューシャやピンタイプは危険ですので避けてください。

暖かくなれば「※みさとっこ草履」も使用可能です。購入したい方は、事務所までお申し出ください。（※兵庫大学の先生が足裏発達のために考案したものです）

### ★病気時の対応について★

子どもにとって病気の時は、家庭における安静とあたたかい看病が必要とされます。保育中に発熱、嘔吐、下痢等の発病した場合は職場に連絡をさせていただきます。  
必ず、連絡がとれるようにしていただき、速やかに迎えをお願いします。  
感染症などの疑いがある場合は、病院での受診をお願いしています。  
また、原則的には保育園での服薬は行っておりません。  
やむをえない場合にはご相談ください。



### ★与薬について★

園に登園する子どもたちは、本来集団生活に支障のない健康状態にあり、通常では園で薬を扱うことはありません。但し、医師の指示により、やむを得ない場合においては、園の「与薬同意書」とともに医師の記入した「与薬に関する主治医意見書」を提出していただく必要があります。

また、その裏面に、与薬する薬の医薬品情報(写し)を添付してください。

※神戸市として対応を統一することになりましたのでご協力下さい。

「与薬に関する主治医意見書」は神戸市のホームページよりダウンロードできます。

園にもありますので、お声がけください。



★乳幼児の登園停止になる感染症★

<意見書が必要な感染症>

病名	登園の目安
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他	以下の病気についても登園許可書の対象になります。(登園の目安については、診断した医師が判断します。)溶連菌感染症、手足口病、伝染、性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性、嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)、ウイルス性肝炎、RSウイルス感染症、帯状疱疹、伝染性膿痂疹(とびひ)

保育園に通う園児の皆さんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために、学校健康法に準じて、上記の学校伝染病にかかった場合は保育ができません。医師の診断に従い、治療後に意見書および登園届をもって登園して下さい。

※意見書は事務所にありますが、神戸市ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/nursery/hoiku-kansensho-sankou.html>)

★保健衛生★

< 定期健康診断について >

	内科検診	歯科検診	眼科検診	耳鼻科検診
春	全園児	全園児	年 1 回 4・5 歳児	年 1 回 4・5 歳児 3 歳未満児は問診票により受診することがあります。
秋	全園児	1 月 4・5 歳児		

尿検査・・・毎年 1 回                      ぎょう虫検査・・・毎年 1 回

発育測定・・・毎月 1 回（クラスごとに行います。）

予防接種は個別接種となりますので、母子手帳をご確認の上、主治医とご相談ください。

また予防接種後は、お子様の急変がある場合もございますので、家庭保育をお願いいたします。

★利用者負担額（保育料）について★

所得に応じて、神戸市が定める利用者負担額を当園で毎月徴収しています。

保育料は、みなと銀行口座引落となります。

みなと銀行に口座のない方は開設をお願いいたします。月末の翌月 10 日の引落となります。

お休みをされても保育料に変更はありません。

また、振替手数料として毎月 108 円かかりますが利用者様負担となります。

利用者負担額の階層は、子どもと同一世帯に属して生計をひとつにしている父母及び父母以外の扶養義務者(家計の主要者)のすべての方の市町村民税額の合算等で決まります。

当年 4 月～8 月の利用者負担額は、前年度市町村民税額(前々年度分の所得が反映)等に基づき算定となります。

また、当年 9 月からは、当年度市町村民税額(前年度分の所得が反映)等に基づき算定となります。

2 歳児については、年度内に満 3 歳となりますが、その年度内は 3 号認定の保育料となります。

★その他費用について★ 2・3号認定子ども

内容	金額
主食代	月額 2,000円
絵本代	月額 420円(暫定)
独立行政法人スポーツ振興センター災害共済	年1回 270円(暫定)
延長保育料	30分延長 2,500円
	60分延長 4,500円
教育・保育充実費	月額 300円

※1号認定子どもの場合は、主食代が給食費として4,500円

その他の預かり保育料については1号認定子ども募集要項をご覧ください。

引落前に請求書を発行いたしますので口座に不足のないようお願いいたします。

通帳の引落記録が領収書代わりとなります。

※保育短時間の方の標準時間内延長保育の場合はその差額をいただきます。

※突発的に必要となったおむつ代、延長料等も引落となります。

承認のサインをいただくようになりますのでご協力ください。

★ その他 ★

1. 行事予定は毎月のお便りや、玄関掲示板、クラスボードなどでお知らせします。
2. 住所、携帯電話番号などが変更された場合は変更届にて手続きを行ってください。  
変更届は事務所にありますので職員にお声掛け下さい。

下記のような変更があった場合は、西区の子ども家庭支援課か、当園に申し出ください。  
書類等は園の方にございます。

※西区子ども家庭支援課：電話番号078-929-0001

- ・保育を必要としなくなった
- ・保護者・子どもの氏名、居住地、連絡先
- ・世帯の状況・扶養関係（婚姻・離婚など）
- ・勤務先や就労先、勤務時間
- ・保育を必要とする事由
- ・その他申請された事由に変更が生じ、認定区分や保育必要量、認定時間、利用者負担額に関して変更する必要があるとき。

3. 土曜日保育はご両親が仕事の場合にお受けしています。  
ご希望の方は、登降園システム(タブレット) 横に置いてある『土曜保育申込表』記入して下さい。  
(※申し込みは給食人数把握のため、利用したい日の前の週木曜日までにお申込み下さい)  
尚、お仕事がお休みの場合はゆっくりとお子さまとの時間を過ごしていただく  
「家庭内保育」をお勧めしています。
4. 園行事などに関するアンケートをお願いし、ご意見を伺っております。  
玄関横にも、意見箱が設置してありますので、ご意見等ございましたらご利用ください。
5. セコム AED (自動体外式除細動器)  
園児及び地域の方々の安全確保のため、AED を常備しています。  
職員は、神戸市民救命士の研修を定期的に受けています。
6. スマートフォン等を園舎内で使うことは禁止しています。  
お子様の送迎の際は、お子様の顔を見てお話をさせていただきたいのでご協力をお願いします。  
緊急の場合は、外に出て掛け直してください。
7. 兵庫県の「受動喫煙禁止条例」により園舎内・園庭・駐車場は禁煙です。

別紙

【入園時用品等の購入における徴収する金額】

クラス	金額	項目
0歳児	2,144円～	帽子、名札、連絡帳等
1歳児	2,144円～	帽子、名札、連絡帳等
2歳児	2,144円～	帽子、名札、連絡帳等
3歳児	13,927円～	帽子、名札、連絡帳、体操服、お道具箱等
4歳児	14,359円～	帽子、名札、連絡帳、体操服、お道具箱等
5歳児	14,969円～	帽子、名札、連絡帳、体操服、お道具箱等

※体操服の購入枚数等により金額が変動する場合があります。

※消耗品、追加購入品等については、その分の費用が必要です。